

令和4年度（2022年度）  
越谷市市政モニター活動報告書

越谷市市民協働部くらし安心課

## 「越谷市市政モニター」について

「越谷市市政モニター」は、市民の皆様幅広く市政への参加を求め、市民各層の清新な声を体系的に収集し、これを施策の企画や行政の効果測定、あるいはその他行政運営上の基礎的参考資料として活用することにより、よりよい市政の実現に資するための制度です。

毎年、公募により20名の市民を募集し、市の行事などへの参加、市の広報紙等に関する毎月のアンケート回答のほか、随時、市政へのご意見やご提案等（提言）をいただいています。

いただいた提言については、担当部署に伝え、必要に応じて、担当部署から電話などによる直接の説明や、文書による回答を行っています。

この「令和4年度越谷市市政モニター活動報告書」は、令和4年度市政モニター活動実績の概要をまとめたものです。

## 目 次

1 令和4年度越谷市市政モニター活動の概要.....	2
(1) 広報紙、テレビ広報番組に対するアンケート.....	2
(2) その他の活動.....	2
2 令和4年度市政モニター提言の概要.....	3
(1) 提言数.....	3
(2) 部課別件数.....	3
3 市政モニターから寄せられた提言と回答.....	5
<目標1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり>.....	6
○公共施設内トイレの改修（洋式化）について.....	6
<目標2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり>.....	6
○障害者手帳のカード化について.....	6
○「障がい者災害時支援バンダナ」配布基準緩和について.....	7
○単身高齢者への外出サポートについて.....	7
<目標3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり>.....	8
○新越谷西口ロータリーの改修について.....	8
○西大袋第三公園の水はけ改善について.....	8
<目標4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり>.....	9
○「SDGs」住みよい環境づくりのための調査について.....	9
<目標5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり>.....	10
○ふるさと納税の充実について.....	10
<目標6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり>.....	11
○小中一貫校について.....	11
○古利根川右岸の遊歩道化兼新方小学校通学路の確保について.....	11
○サブテキスト「わたしたちの越谷、環境教育資料しらこぼと」の販売または全戸配布について.....	12

## 1 令和4年度越谷市市政モニター活動の概要

### (1) 広報紙、テレビ広報番組に対するアンケート

- ・広報こしがや(毎月)
- ・テレビ広報番組「こしがやコレクション」(毎月)

わかりやすい広報紙、テレビ広報番組作りに活かすため、広報媒体に対する感想や意見を記すアンケートを毎月行っています。提出されたアンケートは、所管する広報シティプロモーション課へ提供しています。

### (2) その他の活動

月	内容	
令和4年 4月	委嘱式 (22日)	○参加者数 10名 ○内 容 ・委嘱状の交付 ・市長あいさつ ・市政モニター自己紹介 ・市政モニター活動概要の説明
7月	施設見学 (8日)	○参加者数 10名 ○内 容 ・越谷市新庁舎建設事業の説明 ・新本庁舎施設見学
9月	市議会傍聴 (7～12日)	○参加者数 15名 ○内 容 ・事前説明 ・市議会傍聴 ・質疑応答
令和5年 2月	研修会 (7日)	○参加者数 12名 ○内 容 ・認知症サポーター養成講座 ・質疑応答
3月	懇談会	○参加者数 12名 ○内 容 ・市長あいさつ ・市政モニター活動報告 ・1年間のモニター活動の感想や意見の発表 ・市長との懇談

## 2 令和4年度市政モニター提言の概要

### (1) 提言数

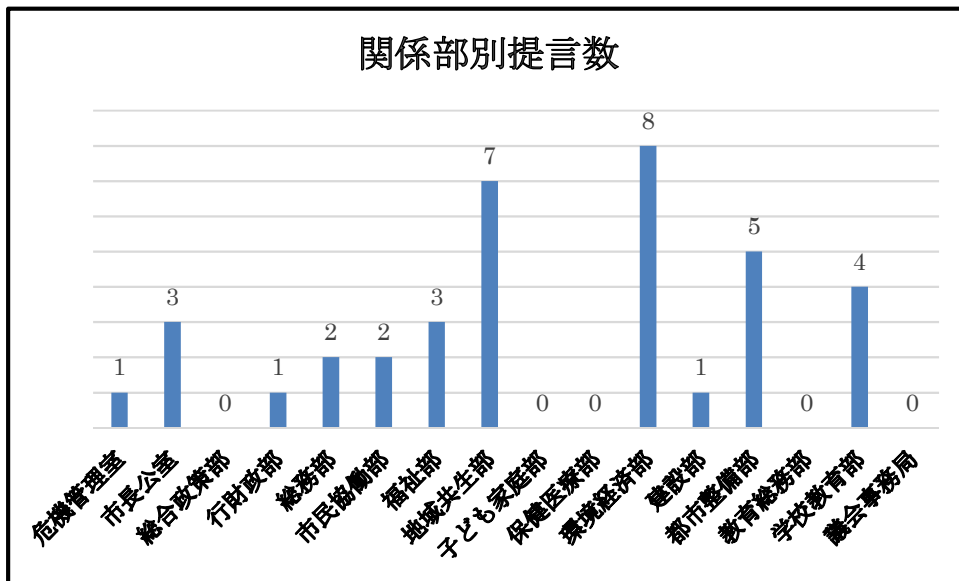
計	
提出者数(人)	12
提言数(件)	33
延べ関係課数	37

### (2) 部課別件数

担当部	担当課	件名
危機管理室	1 危機管理室	1 災害時の井戸水の活用について
市長公室	3 広報シティプロモーション課	3 広報こしがやの公式ホームページへの表示の提案について
		越谷マッスルセブンDVDの高齢者施設への配付の提案について
		市HP「日光街道・越谷宿」を「日光道中・越谷宿」の表記とすることについて
行財政部	1 公共施設マネジメント推進課	1 公共施設内トイレの改修(洋式化)について
総務部	2 総務課	1 市発行書類の和暦・西暦の並列表記について
	庁舎管理課	1 高齢者施設に貸与できる観光バスの提案について
市民協働部	2 市民活動支援課	2 公共施設内トイレの改修(洋式化)について
		ふるさと納税の充実について
福祉部	3 福祉総務課	1 火災時の身を寄せられる公的施設の提供の提案について
	障害福祉課	2 「障がい者災害時支援バンダナ」配布基準緩和について
		障害者手帳のカード化について
地域共生部	7 地域共生推進課	3 単身高齢者への外出サポートについて
		高齢者宅が集まる地域への移動ショップ車の提案について
		高齢者が集まれるカフェの提案について
	地域包括ケア課	2 高齢者宅が集まる地域への移動ショップ車の提案について
		越谷マッスルセブンDVDの高齢者施設への配付の提案について
	介護保険課	2 高齢者施設に貸与できる観光バスの提案について
		介護申請の認定の迅速化について
環境経済部	8 環境政策課	2 「SDG s」住みよい環境づくりのための調査について
		鳩に関する対策について
	経済振興課	5 テレワーク設備が整った賃貸マンションの提案について
		市内限定の買い物ポイントの発行の提案について
		レイクタウン周辺でのオートキャンプやテントキャンプの提案について
		レイクタウン駅周辺へ夜も開いているお店を増やしてほしい
		「レイクタウン温泉」計画について
	農業振興課	1 越谷産物のオンラインショップの提案について

担当部	担当課	件名
建設部	1 道路建設課	1 新越谷西口ロータリーの改修について
都市整備部	5 都市計画課	3 ちよいのりサービス” mobi ” の提案について
		軽自動車でのちよいのり車サービスの提案について
		越谷斎場への交通改善について
	公園緑地課	2 古利根川右岸の遊歩道化兼新方小学校通学路の確保について
		西大袋第三公園の水はけ改善について
学校教育部	4 学務課	2 小中一貫校について
		古利根川右岸の遊歩道化兼新方小学校通学路の確保について
	指導課	1 サブテキスト「わたしたちの越谷、環境教育資料しらこぼと」の販売または全戸配布について
	給食課	1 少子化対策（給食費無償化）について

37 件



### 3 市政モニターから寄せられた提言と回答

令和4年度市政モニターの皆さんから寄せられた市政への提言については、すべて市の関係部署へ伝え、施策の参考とさせていただいています。

ここでは、市政モニターから寄せられた提言の一部とそれに対する回答文書を、越谷市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位の計画である「第5次越谷市総合振興計画」の6つのまちづくりの目標（大綱）に沿ってまとめました。

※ 回答内容については、関係各課から回答をいただいた令和5年3月の回答日時点の状況です。

#### 越谷市の将来像

**「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」**

##### <実現に向けた6つのまちづくりの目標>

- 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり
- 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり
- 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり
- 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり
- 5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり
- 6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

## <目標1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり>

### ○公共施設内トイレの改修（洋式化）について

私は、以前から、越谷市の公共施設の「トイレ」が「整備されていない」と感じております。中央市民会館で講義を受け満足しているのに、トイレが不備であるとせっかくの講義も後味が悪くなります。そこで、公共施設のトイレについて、新庁舎のような洋式に改装をお願いしたいと思います。

お問い合わせを頂いた中央市民会館をはじめ、越谷市の公共施設の多くは築30年以上が経過し、経年による老朽化により、必要な箇所の修繕や改修工事、設備の更新に多額の経費と時間を要している状況です。

このような状況ではございますが、生活様式等の変化等を踏まえますと、公共施設のトイレにおける洋式化や設備の充実は必要であると考えておりますので、施設の大規模改修等に合わせて、すべての人が利用しやすい形での整備に向けた予算の確保に努めてまいります。

<公共施設マネジメント推進課、市民活動支援課>

## <目標2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり>

### ○障害者手帳のカード化について

現在の障害者手帳は紙製のため、湿気や汚れ衝撃に弱く、正直持ち歩くのに向いている形状とは言えません。また経年劣化による文字や写真の擦り切れなども発生します。そのため証明書として使うために再発行などが必要となる場合もあります。

2019年4月から法改正によって障害者手帳のカード化が認められるようになりました。すでに東京都や神奈川県などをはじめ様々な自治体がカード化を採用しています。越谷市でも検討をお願いします。

2019年4月の法改正により、埼玉県においても障害者手帳のカード化導入について、検討が進められております。県でもカード化について、交付元である県内の政令都市及び中核市と統一した対応をおこなう必要があると考えております。

現在、手帳交付をおこなっている埼玉県、さいたま市、川越市、川口市とは、年数回の会議を実施して、カード化の検討および情報交換を進めており、国のマイナンバーカードの動向やミライロID等の普及状況にも注視してまいります。

<障害福祉課>



## ○「障がい者災害時支援バンダナ」配布基準緩和について

現在、障がい者災害時支援バンダナの無料配布の対象は、「身体障害者手帳総合等級1・2級、療育手帳○A・A、精神障害者保健福祉手帳1級」で未配布の方となっています。

しかし、身体障害者障害程度等級表、療育手帳の障害程度、精神障害者保健福祉手帳障害等級を閲覧しましたが、無料配布対象ではない等級の方達も避難時に支援が必要となる人は多いと思います。また、認知症の方達も精神障害者保健福祉手帳を保有しており、災害時支援が必要になる人も多いのではないのでしょうか。

そこで、等級により配布対象とするのではなく、障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)保有者の希望者全員に配布するように対象を拡大すべきと考えます。

「障がい者災害時支援バンダナ」は、災害時、重度の障がいのある方や、支援が必要であることが理解されにくい障がい状況にある方が着用することにより、避難時や避難してからの支援を受けやすくする目印として使用することを目的として、平成28年度から配布しております。バンダナの四隅に「目が不自由です」「耳が聞こえません」「身体が不自由です」「避難に支援が必要です」の障がい状況を伝えるメッセージが入っており、それらのメッセージが見えるように背中に羽織るなどして使用します。

配布にあたっては、支援の必要性を周囲から理解されにくく、かつ重度の障がい状況にある方に活用いただくため、まずは「視覚障がい1級・2級、聴覚障がい2級」の方を対象として配布を開始しました。その後、平成29年度からは「知的障がい④・A、精神障がい1級」、平成30年度からは「内部障がい1級・2級」、令和元年度からは「身体障害者手帳 総合等級1級・2級」と、徐々に配布対象者を拡大してまいりました。

今後とも、支援が必要であることが理解されにくい障がい状況にある方や、重度の障害のある方への配布及び当該バンダナの普及啓発に努めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

<障害福祉課>

## ○単身高齢者への外出サポートについて

レイクタウンのバスで、高齢の方が一人で来店し、誰かに手伝ってもらわないと乗降できない方を見かけた。高齢の一人暮らしの方が外出される時、誰かに伝え、誰かに付き添ってもらえるシステムが必要なのではないか。

高齢化が進行する中、医療や介護の支援に加え、日常生活における「ちょっとした困りごと」など、多様な生活支援のニーズが増大することが想定されます。これらを見据え、本市では、これらのニーズを踏まえた、住民主体による生活支援の体制づくりを進めております。外出時の同行や買い物、通院等の生活支援を行う活動団体も増えておりますので、市またはお住いの地区にある地域包括支援センターにご相談いただければと存じます。

<地域共生推進課>

### <目標3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり>

#### ○新越谷西口ロータリーの改修について

西口ロータリーは、タクシーや路線バスに加え、企業や病院のバス、そして観光バス各社が出入りする大事な機能を持っていますが、とても狭いです。特に朝夕は、通勤通学などの送迎車もひしめき、いつ事故が起きてもおかしくない状況です。中央部の大きな木のある島を撤去し、道を広げることはできないだろうか。

新越谷駅の西口ロータリーにつきましては、昭和55年に完了した南越谷土地区画整理事業によって整備されましたが、整備から40年以上が経過し、バスの発着が増えるなど交通事情の変化から、「南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業構想」の中で再整備の検討を進めることとしております。

今後につきましては、越谷サンシティの整備の状況を踏まえつつ、駅前広場全体の再整備について検討を進めてまいります。

また、検討にあたっては、駅周辺のにぎわいの創出とともに、ご提言のロータリー内の二つの島の撤去も含め、公共交通の利便性や地域の安全性の向上が図られるよう、関係機関等と調整し、整備推進に向けて取り組んでまいります。

<道路建設課>

#### ○西大袋第三公園の水はけ改善について

大道にある西大袋第三公園の地面の水捌けが悪いです。複合遊具のすぐ下がデコボコした土で、雨が降った際には数日経っても泥混じりの水溜まりがなくなりません。近隣にも公園はありますが、第三公園には他の公園にはない立派な遊具があるので、子供達が水溜まりを気にせず楽しく遊べるように、ぜひ改善していただきたいと思います。

西大袋第三公園につきましては、西大袋区画整理事業に伴い平成17年に供用開始された、面積約2,600平方メートルの公園であります。公園内には、大小の複合遊具を始め、砂場や多目的トイレ、スプリング遊具など、この地域でも比較的人気の遊具が備えられており、公園利用者が多く集うため人気のある公園となっております。

複合遊具の下などは、一部の場所において水はけの悪い状況であることを確認しましたので、まずは、水が溜まりやすい複合遊具の下や凹凸のある箇所に岩瀬砂の補充を行い、今後、水捌けが良くなるような土壌改善などの対策を検討してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

<公園緑地課>

※令和5年4月19日及び5月22日に対応済み

## <目標4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり>

### ○「SDGs」住みよい環境づくりのための調査について

最近耳にする機会の増えた「SDGs」。越谷では長期的な目標や計画を立てていると思いますが、具体的に今何を強化しているのか分かりません。私達が普段、何に気をつければいいのか、どこに目を向けたらいいのか個人だけでなく、街全体で動く時なのではないでしょうか。

石川県では昭和47年から、つばめの県内調査をしているそうです。主には小学生の子供達が数人でグループをつくり地域の燕がある家庭に出向き話を聞いて、増えた場所や減った場所、何故増えたのか？何故減ったのか？を調べて毎年8月に発表するそうです。

渡り鳥達は環境が良ければ毎年訪れます。その良い環境を意識して作っていったら素晴らしいのではないのでしょうか。

調べるのは子供達から始めなくても自治体からでもいいと思います、でも子供達が調べる事で環境を考えたり大人になって自分の子供と考えたりできたら素晴らしい事だと思います。是非ご検討いただきたいと願います。

お問い合わせのSDGsを進めていくためには、行政のみならず、市民や事業者の皆さんと、共に取り組んでいくことが必要です。

そのために越谷市では、令和5年2月よりこしがやSDGsパートナー制度の募集をはじめました。この制度の中で、参加いただいたSDGsパートナーと行政が連携を深める、あるいは、SDGsパートナー同士が連携を深めることで、SDGsの達成や地域課題の解決に向けた取組を進めていきたいと考えています。

また、「普段、何に気をつければいいのか、どこに目を向けたらいいのかわからない」といったご意見に対しては、SDGsパートナー制度を広くお知らせするなかで、取組事例や考え方などを紹介していきたいと考えています。

また、越谷市では、平成9年度から5年ごとに、市民の参加によるいきもの調査を行っています。近年では、平成29年度から令和2年度までの4年間をかけて行い、延べ513人の調査員の皆さんから貴重な報告をいただき、「越谷市いきもの調査 2017-2020」に取りまとめ、令和4年4月に報告会を開催しました。

今後も、市内の生態系を含む様々な環境に興味を持っていただくために、様々な取組を行っていききたいと考えています。

いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

<環境政策課>

## <目標5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり>

### ○ふるさと納税の充実について

ふるさと納税の返礼品について、他市町村と比べると数が少ないと感じた。コト消費ではイチゴ狩り体験を見つけたが、特別席での観覧として越谷市が誇る阿波おどりや花火大会を活用できないだろうか。また、モノ消費としては、工芸品としての人形は当市に歴史的背景もあり需要があるのではないだろうか。ふるさと納税を通じて、越谷市を知って貰える機会になればと思う。

本市では、市に対して一定額以上の寄附をしていただいた方に感謝の意を表するとともに、市を全国にPRすることを目的として、市にゆかりのある特産品等を謝礼品として贈呈しております。近年は、市内の各事業者へ協力依頼を行うなど、謝礼品の充実を図るための取組みを実施しているところですが、この度ご提案いただいた事例も参考にしながら、関係各課所と連携を図り、さらなる市の魅力発信に努めてまいります。

この度は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

<市民活動支援課>

## <目標6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり>

### ○小中一貫校について

学校の出身者は校舎がなくなることも、学校名が変わる、もしくはそれすらも消えてしまうことも、未だ受け入れることができない。もうすでにプロジェクトは始まってしまったが、小中一貫校を作る理由をもう少し詳しく市民に説明すべきだと思う。

この度は、市政へのご提言誠にありがとうございました。

現在、本市が進めております小中一貫校整備3学園構想につきましては、平成27年度より実施しております小中一貫教育をより深化するとともに、学校施設の老朽化やレイクタウン地区の児童生徒数増加への対応、中1ギャップの解消など様々な課題に応じていくため、取り組んでいるものでございます。特に（仮称）蒲生学園につきましては、ご案内のとおり、旧蒲生小学校と旧蒲生第二小学校の敷地内に小学校と中学校が一体となった学校施設を建設していく計画で、令和9年の開校を目指しているものでございます。

当該事業の推進にあたっては、地域の皆様や保護者の皆様などに対しまして、説明会を開催するとともに「小中一貫校だより」の発行や越谷市ホームページ、さらにツイッターを活用しながら、事業進捗の情報提供に努めているところでございますが、貴重なご提言を踏まえ、今後におきましては、説明会の開催など機会を捉えながら、より丁寧な説明に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

<学務課>

### ○古利根川右岸の遊歩道化兼新方小学校通学路の確保について

県道東京平方線は新方小学校へ通う大吉、向畑地区の学童の通学路です。大落し古利根川の右岸になり、道幅が大変狭く危険である。新方小学校の通学路の安全確保として、古利根川右岸の堤防を遊歩道化し、通学路とすることはできないだろうか。

新方小学校通学路の安全確保に関し、市政への貴重なご提言をいただきまして、ありがとうございます。今回のご提言につきましては、緑道整備を所管する公園緑地課と通学路を所管する教育委員会学務課から回答いたします。

寿橋より上流の古利根川緑道整備につきましては、埼玉県より堤防の整備が概ね完了していると伺っております。今後は、他の緑道の整備状況を踏まえ、河川管理者である埼玉県等と調整を行いながら、整備計画の策定について検討してまいります。

また、通学路の指定につきましては、できる限り歩道と車道の区別がある道路、安全施設の設置されている道路などを指定することを基本に、毎年度、学校長が地域の方々やPTAの意見、実態調査等の結果を踏まえながら通学路として指定しているところです。

今後におきましても、子どもたちが安全に登下校できるよう、市及び教育委員会のみならず学校、地域、関係機関との連携を深め、安全確保に努めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

<公園緑地課、学務課>

## ○サブテキスト「わたしたちの越谷、環境教育資料しらこぼと」の販売または全戸配布について

市立図書館で小学生用のサブテキスト「わたしたちの越谷（3・4年）、環境教育資料しらこぼと（3～6年）」を閲覧した。分かりやすく大人が読んでも面白い。ただこのサブテキストは販売していない。可能なら①販売できるようにする、②小冊子で無料で全戸配布、③広報で特集を組む、等をして欲しい。

このたびは、社会科副読本「わたしたちの越谷」・環境教育資料「しらこぼと」への御意見をいただき、ありがとうございました。今回の内容につきましては、市内公立小・中学校を所管する指導課より、お答えさせていただきます。

上記の資料について市立図書館でご覧いただいたとのこと、大変嬉しく思っております。

さて、この社会科副読本「わたしたちの越谷」は、市内小学生3・4年生を対象として、身近な地域である越谷市及び埼玉県について効果的な学習を進め、社会科の指導目標を達成することをねらいとして作成しております。また、環境教育資料「しらこぼと」は、児童の環境保全に対する意識を高め、一人一人が積極的に環境学習に取り組む意欲や態度を一層高められるように作成しております。

今回、販売や全戸配布ということで御意見をいただきましたが、上記の通り、あくまで市内小学生の学習用教材としての冊子となっており、販売や市内への全戸配布につきましては難しい現状がございます。また、冊子内に使用している写真や資料につきましては、資料提供のご協力をいただいた施設や機関等から、市内の児童への配付ということで掲載の許可をとっております。市民の皆様には参考資料として御覧いただけるよう、今後も市立図書館や市役所に保管用として置かせていただきますので、御理解いただけますと幸いです。広報等での周知につきましては、担当課と相談の上、検討してまいります。

このたびは、御意見いただきまして誠にありがとうございました。

教育委員会といたしましては、今後も児童・生徒が効果的に学習を進めるために、よりよい教材の作製を進めてまいりますので、今後とも本市の教育活動に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

<指導課>



---

令和4年度（2022年度）  
越谷市市政モニター活動報告書

発行：令和5年12月  
越谷市市民協働部くらし安心課  
〒343-8501  
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号  
TEL 048-963-9336

---